

第35回津市総合教育会議議事録

日時：令和元年12月20日（金）

午後1時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前葉泰幸

津市教育委員会

教育長 倉田幸則

委員 上島均

委員 滝澤多佳子

委員 富田昌平

委員 中村光一

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第35回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 では、ただ今から第35回津市総合教育会議を開催します。よろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の協議、調整事項といたしましては、1 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)についてと、2といたしまして、教員支援員の配置についての2点でございます。それではさっそく1の津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について入りたいと思いますので、事務局から御説明させていただきます。

教育総務課長 教育総務課長でございます。それでは、1 協議・調整事項、(1)の津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について、御説明を申し上げます。

資料がたくさんございますので、まず各資料の御説明をいたしたいと思えます。資料1-1が前回の第34回総合教育会議で大綱案を御協議いただきまして、御意見をいただいた事項について修正した案が右側に記載されている資料でございます。この後、御協議をお願いしたいと思います。

次に、1-2は本日、御協議いただく修正案の内容のまま、新たな教育大綱として刷新した場合のイメージ案でございます。空白部分には、のちに写真を入れる予定でございます。「はじめに」の最後の段落のアンダーライン部分について、前回は「市長部局と教育委員会が」となっておりましたところ、御指摘によりまして、「市長と教育委員会が」に変更してございますので、御確認をお願いいたします。

1-3は、本年8月に開催をいたしました小中学校長会の役員さんほか3団体との総合教育会議懇談会におきまして、各団体の皆様から教育大綱の見直しに関連して、お考えになっていること、現時点における課題や今後、取り組んでいく必要があることなど、様々な御意見をいただきましたのでそれを各項目別に区分してまとめたものでございます。これまで2回、総合教育会議を開催いたしました。その協議におきまして、これら各団体の方々の御意見を踏まえながら、大綱案の修正を進めてきていただいておりますが、今回の会議を最終として、大綱を完成させたいと思えますので、今一度、クロスチェックし、御確認いただきたいと思えます。

資料1-4は、前回の第34回総合教育会議で御議論いただいた際の資料で

ございます。

それでは、資料1-1の御説明をいたしますので、御覧いただきたいと思ます。

お示しいたします大綱案は、前回の第34回の津市総合教育会議における御意見に基づき、加筆修正、文言の見直しなどを行ったものでございます。左側の枠に記載しておりますのが、前回の第34回の会議時点の大綱案で、真ん中の枠内が委員の方々や市長からいただいた御意見、右側の枠が本日御協議いただく修正後の新たな教育大綱案でございます。修正箇所にはアンダーラインを引いてお示ししております。まず、1ページの1、教員が子供たちと向き合う時間の確保についての小見出し部分の修正につきましては、学んだことを社会に生かすという表現が重複しているなどの御意見をいただきましたので、重複部分を削除して文章の整理を行いました。

次に①期待される教員の姿につきましては、教員の時間の確保により知識を高めるよう記載すべき、前段と後段のつながりを修正すべき、具体的な施策は入れないほうがよいなど、様々な御意見をいただきましたので、期待される教員の姿とは何かに焦点を当てて簡潔な文章に修正をいたしました。

⑤特別な支援が必要な子供への支援につきましては、特別な支援を必要とする子どもたちと関わる教育的意味を最後に書き加えるべきなどの御意見をいただきましたので、下線のとおり文章を追加いたしております。

2ページをお願いいたします。⑥部活動の適正な運営につきましては、教員の質を高めるべき点も記載してはとの御指摘をいただきましたが、それに対しましては適切な運営をテーマとするという項目のため、教員の質の向上までの書き込みはいたしませんでした。部活動指針に則り、では教育委員会の指針に寄りかかっている、あるいは、部活動の意義、具体の政策を記載すべきとの御意見をいただきましたので、部活動の意義を前段に記載し強調するなど、下線のとおり文章の修正を行いました。

3ページをお願いいたします。2、組織体制の構築による信頼される学校づくりの①校長のマネジメントによる組織体制の構築につきましては、校長のマネジメントだけでなく、校長を支える教員の意識の記載、また、校長のリーダーシップの必要性を記載の上、ミドルリーダーの育成を記載、ミドルリーダーの記載は新たな項目でなど、様々な御意見をいただきましたので、下線のとおり校長のリーダーシップとミドルリーダーの育成について、努めるとともにと接続詞を使いまして、文章を分けることで整理をいたしました。

4ページをお願いいたします。3、未来へとつながる教育・子育て環境の整備の小見出し部分につきましては、幼児教育の再生、継承を、幼稚園の再編と幼児教育の継承に修正すべきとの御意見をいただきましたので、下線のとおり修正

いたしております。

④放課後児童クラブのさらなる充実につきましては、先進的な取組の意味について御意見をいただきましたので、下線のとおり独自の取組に修正をいたしました。

⑤幼稚園の再編と幼児教育の継承につきましては、継承が複数回出ているとの御意見をいただきましたが、これまでも様々な書面で継承と表現をさせていただいているため、そのままとさせていただきました。5ページをお願いいたします。

⑥新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備につきましては、これからの図書館をどうしていくのかの具体策、高齢者への取組、中高生の図書館離れの解消などの御意見をいただきましたので、下線のとおり修正を行っております。

以上で資料1-1の説明を終わります。その他の資料につきましては、冒頭で御説明をさせていただいたとおりでございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

津市長 ありがとうございます。では、審議に入りたいと思いますので、どうぞ、お気づきのことや、もう少し直したほうが良いということがございましたら、自由に御発言ください。

滝澤委員 見直していただいてありがとうございます。1番最初のところですが、前の案では新しい教育指導要領の改訂に関して、人間性という言葉が出てきていましたので、それを入れていただいたほうが良いのではないかと発言させていただいて、最後のあたりに人間性などと記載されているので、上手く入れていただいたのではないかなと思っております。あとは大体直していただいているのではないかなと思いますけれども、最後のほうの未来へとつながる教育・子育て環境の整備というところで、④の放課後児童クラブのさらなる充実というところの前段は過去の取組ですよね。これをわざわざ入れる必要があるのかと思います。それまでの項目が全部、過去にこんなことをやってきましたという記載がなくて、これからに向けてのことを言っているのです、結果というか成果というか、そういうものは敢えて入れる必要があるのかという疑問はありますよね。

津市長 そうですね。その点はいかがですか、皆さん、バランス上、削除してもよろしいですか。

教育長 ここは独自の取組として修正させていただいたところで、その点を入れたかったのです、これまでの経緯を記載したほうがスムーズかと感じ、このよう

にさせていただきました。附属における形態が全国的に初めてでありましたので記載いたしました。

津市長 今回は過去の取組の記載があまりないので、やはり浮いている感じはしますね。思い切ってここはやめますか。少しつながりを考えて、1段落、全部削除ということによろしいですか。

滝澤委員 つながりを考えて言葉を付け足す必要があると思います。

津市長 そうしましょう。

滝澤委員 それと幼児教育のところで、継承という表現が複数回出ていたと言ったのは、継承は当たり前のことで、もっと今後、今までの知識をより活用する、深めるといった表現のほうがいいのではと思います。何か継承ばかり言っているような気がします。見出しがそうなので、そうなのかもしれませんが、1行目で、今後も市立幼稚園において継承し、さらに充実した教育実践を行います。という記載はいいんですが、そのあと、継承のことばかり言っていて、何となく継承だけではだめというふうに思うんです。

津市長 どうしましょう。「継承を図ります」を少し変えるんですね。継承し、何々をしますなどでしょうか。

滝澤委員 上に書いてある歴史と伝統を継承するのは当たり前の話で、これをどうやって生かすかなんですよ。見出しが幼児教育の継承なので、これでいいのかなというのもあるんですけど。

津市長 2段落目は変えましょう。これは継承し、発展させますとか、そんな感じはどうですか。

教育長 ここへ継承と入れたのは、今までの津市の幼児教育の伝統をやはり強調したいという思いがありました。その伝統を受け継ぐということで継承という言葉を入れましたが、確かに滝澤委員がおっしゃいますように、それだけではいかなものかというふうに思います。先ほど市長がおっしゃいましたように、2段落のところの表現に付け加えていく形でいかがかと感じます。

津市長 逆に、1段落の継承を取ってもいいかもしれないですね。だから例えば、

市立幼稚園で長年に渡って積み重ねてきた取組を生かした質の高い幼児教育を展開しますぐらいで、全然問題ないですね。

滝澤委員 そうなんですよ。何か継承ばかり言っている感じがしましたので。上の1行目と2段落目が同じことを言っているような感じがしましたので、市長がおっしゃったように変えていただくといいかなとか、あるいは、1行目を、これまで培ってきた幼児教育の歴史と伝統を踏まえ、さらに充実した教育実践を行いますにしておいて、下のほうで継承の記載をしてみてもと思います。ちょっと継承にこだわりすぎているような気がします。

津市長 ではタイトルを見直しますか。幼児教育、幼稚園の再編と幼児教育の継承ぐらいでいかがですか。富田先生、いかがでしょうか。

富田委員 確かにおっしゃるように、継承は当たり前というところはあるかと思いますが。継承を強調しているのは、多分新しい要領となり、幼児教育はこの時代の中で改めて見直されたものの、その良さはやはり、小学校教育とはまた違ったものとして継承すべきだということもあって、それを含めて強調されたのかなと思います。しかし、市の取組としては、やはり発展みたいなことも入れたほうがいいのかと思います。

津市長 ありがとうございます。では上島先生、どうぞ。

上島委員 特にございません。

津市長 では富田先生、どうぞ。

富田委員 1ページ目のところで、前々回のときに冒頭の文言について、新しい要領の教育に変わりましたので、この辺も盛り込んでいただいたわけですが、この近年情報化やグローバル化といった辺りの文章に対応するような中身というのが、今一つ下のほうに記載されていないかなというところが少し気になると思います。②の授業力の向上の冒頭の文章で求められる子どもたちの資質・能力の発展のためにとということと、③の人的支援の充実のところでは学校の課題に対してという辺りで対応するのかなとは思いますが、少し弱いと言いますか、新たな時代の変化に対応するというのはかなりパワーが必要ですから、特に人的支援の充実のところ、時代の変化に対応するために人的支援の充実は不可欠であるみたいなことでしっかりと人的な支援も行いながら、この新

たな時代の教育というものを一丸となって頑張っていくというかたちに少し工夫されるといいのかなという気がしました。

教育長 確かに今のお話を聞いていますと、その部分の展開というのが弱いかなと感じますので、先ほど富田委員がおっしゃっていただいたような形で考えさせていただくという方向でいきましょう。

滝澤委員 発言していいですか。

津市長 どうぞ。

滝澤委員 教員の子供たちと向き合う時間の確保というのは、非常に必要なことですが、新しい指導要領に認められている力を付けるために、やはり富田委員が言われたように、人的支援にしても授業力の向上の中の具体的な施策にしても、もう少し書き込まないと、そしてお金を付けないと、人を付けないと、この指導要領の改訂に対応できないのではないかと思います。例えば会議の効率化とか、多少事務を担っていただける支援員さんとかを増やしたとしても、この新しい学力観を出現させるためにはもっともっと別の方策というか、研修だけではなくもっと強固な施策が必要なのではないかと。予算も付ける、人も付けるということをやらないと、なかなか今ある体制の中で多少の時間を何とか確保しても、難しいような気がするんですよ。それだけ深い学び、対話的な深い学びを身に付けさせるためには、もっと具体的、あるいは強力な施策が必要ではないかなと思っております。

教育長 それについては、いろいろな先生個人の授業の展開などもあるのですが、実は授業力の向上の1行目に書いていますが、個々の学校の状況が違いますので、それぞれの学校に教育委員会の指導主事が出向いて、直接しっかり指導するのがやはり1番効果的だとすごく感じています。特に予算を取って新たな授業を行うこともあるわけですが、やはりそれが一番効果的かと思いますので、地道にそれを続けていくわけであります。近年、そこに力を入れていますので、そういった方向で施策を実施していきたいと考えているところです。

滝澤委員 例えばデジタル教育関係でパソコンについても、国も支援するような形ですけど、そういう新しい教材や器具について、特に何も書かれていないような気がします、そういったところの充実などはどうでしょうか。

教育長 それはちょうどタイムリーに新聞報道されておりますけれども、国が特別に1人につき1台のパソコンを配備するための補助金を交付するということが、津市もできたら、いい機会でありますので活用していきたいと考えておりますが、今の作成時点でそのことを入れることはどうかということと、それから個々の政策1つ1つに様々な施策を実施して、例えば指導力の向上等を図っていきますので、その個々の詳しいことについては、大綱という大きな枠に入れるのはどうかということで、全体的な表現にとどめてあります。

津市長 どうぞ、中村さん。

中村委員 私も、滝澤委員がおっしゃられたように最初に情報化とか人工知能というものが記載されているにも関わらず、それに関することがないというのは、ちょっとどうかと思います。今富田先生もおっしゃったようにやはり情報機器というのは非常に重要だと思います。具体的な話は除いたという教育長のお話ですけれども、例えば教員側の複合型相互支援システムの活用を取り入れることは記載していますよね。でも、子どもたち側の授業力向上、あるいは学力向上のための手段としての情報機器の活用が全く記載されていません。しかも、国からもそういう制度ができて、近隣の市町でのタブレット端末活用というのは非常に進んでいる状況でありますので、この計画期間は4年でしたか、その期間の間に何らかの対応をしていかなければいけないと思います。ですから、やはり具体的に、長々と言いませんけれども、例えばタブレット端末を活用した授業力の向上とか、その程度は記載してもいいのではないかなと思います。

教育長 確かに、先ほど申し上げたように詳細については決まってないところがありますが、中村委員がおっしゃいましたように、すでに進めているタブレットの活用等もあります。御意見をいただきましたので、そういう点における視聴覚教育の部分を記載していくことで考えたいと思います。

津市長 1回、柱書にそういう情報化、人工知能という言葉が出てきているので、それを受け止める施策展開のところをどこかに出してもらおうというのが1番いいかなということですね。よろしいでしょうか。他はいかがですか。どうぞ、上島委員。

上島委員 教育において、不易な部分と流行な部分があると思うんですけれども、やはり、国がこういう教育が大事だと言っていることがそのまま入っている。だけでも津市として、本当に不易な部分の何を大切にしたらいいのかという部分

が全体にないと思います。例えば、津市の子は人間力をつけてやらないといけな
いとか、先ほど、人間性とありましたけれども、あるいは優しさを持った子ども
を津市では増やそうとか、津市の教育において今まで培ってきて、ずっと培って
いきたいものが、何か必要ではないかなと感じています。先の教育はこうしたら
いいのではないかというのはあるんですけども、例えば人を付けるのに、ただ人
を付けたら済むということではなくて、不易な部分について教育できる資質を
持った人を付けるべきではないかという、その部分がないように思います。意外
と人を付けても教育が上手くいかないときがあります。人ではなくてやはり質
だと。そのところが抜けているので、いろいろな部分で気になっています。

津市長 幼児教育の継承はありますが、学校教育の中ではどうするのかと、津市
の教育としてズバッとど真ん中に大綱に入れる感じですね。

上島委員 大綱の中のどこかに入ってほしいと思います。

津市長 近年、情報化やグローバル化といった社会的変化、人工知能などの技術
革新が急速に進んでいますというところから入るとこうなりますが、不易の部
分からではなく流行の部分から入っているということですね、簡単に言えば。不
易の部分がやはり冒頭に要るのかなという感じですか。あるいは、この3段落目
の、「このため、」のところで、不易の部分で「しっかりと踏まえつつ」とか「維
持しながら」とか、そういったことを書き加えましょうか、どうですか。

上島委員 例えば、「子どもたちが多様化する社会で生き抜く力」とありますが、
本来、そういった社会でなくても「生きる力」を付ける必要があって、その上で
社会がこういうことになるから、さらに生きる力を付けないといけなくなる
ということだと思います。元々一番大事なところは生きる力を付けることだろ
うと、そういう感じだと思います。

津市長 全体が流行のところへ寄っている感じですか。

上島委員 1つ、ポンと入れたら、全体的にいいのではと思うんですけども。

津市長 どうですか、何とかかなりそうですか。教育長。

教育長 確かに、おっしゃいますように、時代は変われども大切にしていかな
ければならないものがありますので、今いただいた御意見を踏まえて、どこかに入

れるかを考えさせていただきたいと思います。

津市長 お願いします。その他にないですか。資料の1－3ですけれど、クロスチェックということで、見ておいていただきたいので、事務局から説明してもらえますか。

事務局 資料1－3につきましては、8月に4団体の方々と教育大綱が変わるということ的前提に、それ以外の御意見も含めて、総合教育会議のメンバーの方々と各団体の代表の方々と懇談を行い、御意見をいただきました。

資料1－3の縦軸が各団体さんのもの、横軸がこの教育大綱における「1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保」に関連する各団体さんの御意見を記載しております。それ以降も、今回の教育大綱のメインになっております「2 組織体制の構築による信頼される学校づくり」に関して各団体の方からどういう御意見をいただいたか、次のページにいきまして、「3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備」に関して、各団体の方から頂戴した御意見を記載しております。

また「その他」にはこれに該当しない、頂戴しましたいろいろな御意見を記載しております。本日御出席いただいておりますメンバーの方々にはこれらの御意見を直接聞いていただき、今まで2回、総合教育会議において、これらの御意見を教育大綱の中に反映させていこうと協議し、作り上げていただいたところです。

この資料の御提示が遅くなりまして誠に申し訳ございませんでしたが、書面できちんと整理いたしましたので、もう一度思い起していただきながら今回の教育大綱の中に入れるべきではないか、反映したほうがいいのではないかといたところをもう一度、御確認いただいた上で、この大綱を完成させていきたいということで、この資料を付けさせていただきました。

津市長 ありがとうございます。我々もこの4団体との懇談会で聞いた意見を頭に置きながら大綱を書いてきたので、ほぼ、プロットは出来ているだろうと思っていたのですが、やはり今の、ICTの議論などはこのクロスチェック表を見れば非常に明らかになりますね。やはり書くべきだったなと改めて感じるのは、ICTです。今日の議論でありましたように、教員の事務のIT化みたいなことばかり受け止めているという意見は、確かにそうですね。この1の④のICT化について、PTA連合会と小中学校校長会から御意見をいただいています。それから現場教職員代表から、③でパソコンの入力ということで、業務の効率化に関連した御意見、①にデジタル教科書についての発言があります。その他のところでもタブレットとかパソコンに関する御意見が、やはり出ているんですね。こ

れは拾い切れていなかったということで、やはりクロスチェックして良かったです。今日の議論が、もうすでにこの時点に出ていたことに気がつきましたので、他にもあるかと思えます。こちらを見ていただいて、こういうことも書いておかないといけなかったという御意見や、こういうことはきちんと書いてあるから良かったという確認であったり、何かあればお願いします。

富田委員 それでは。

津市長 どうぞ、富田委員。

富田委員 先ほど議論になったところですが、1の②と③ですね。これから文言を整理するお話でしたが、やはりこの懇談会の意見を見ますと様々な立場からこの教育に対する期待と、一方で不安というものがあります。現場としてはどんどん新しいものをやっつけていかなければというところで、その不安が大きいですし、保護者の方も期待もあれば、やはり英語教育はこれからどうなっていくのだろうという不安があるようです。その辺の期待とか不安というものに添えていくような取組について、この②と③のところにもう少し記述が必要なのかなと感じております。

津市長 期待と不安に応えるためにも、②と③はもうひとつ、精魂込めて書き加えるといいですね。他にいかがですか。よろしいですか。では本日の御意見については以上とさせていただきますが、今後、どのように進めますか。もう一回協議を行いますか。

教育次長 お願いしたいと思います。

津市長 少しこのままでは難しい部分や、書きぶりを考えなくてはならない御意見も出ていますので、その辺り、もう一回知恵を絞って、場合によっては事前にこんな感じでどうですかということをお諮りしながら、最終案を作ってほしいと思います。いずれにせよ今年度中には作らないといけないので、最終案を作って、次回協議させていただくようにしましょうか。

では、今日のところは案について、いくつか、さらなる御意見が出たということで、そういうことを踏まえて次回、また最終案を御審議いただくことにいたします。以上で1番目の教育大綱についての議論を終わります。

では次、2番目ですね。教員支援員の話に入りたいと思いますので、事務局から説明していただきましょう。資料2-1と2-2ですね。よろしくをお願いします。

事務局 それでは協議調整事項1の(2)、教員支援員の配置について御説明を申し上げます。資料2-2を見ていただきたいんですけども、御存知のとおり教員支援員の配置は、新規事業として昨年度から試験的に開始をいたしまして、大規模な小学校2校及び大規模な中学校2校に計4名の再任用職員を配置しました。検証した結果、子どもたちと向き合う時間の確保に十分効果があったことを昨年報告させていただきました。

令和元年度においては、小規模な学校への配置拡大、2校に1人の教員支援員を配置するなどの新たな試みを行っております。それでは2-1を御覧ください。1の(1)、令和元年度における配置校及び配置方法でございます。大規模な小学校3校に1名の教員支援員の単独配置を行ったほか、新たな取組として大規模な中学校6校、小規模な小学校2校においては、1名の教員支援員が2校で勤務する配置をして、合計7名の教員支援員で11校の教員の支援を今現在、行っているところでございます。

(2)のアンケート調査による検証結果でございます。昨年度と同様の項目で検証を行った結果、子どもたちと向き合う時間の確保に関連する4つの項目というのが資料にもございますが、この項目、全てにおいて効果があったと答えた職員の割合が70パーセント前後を占めておりまして、2校に1人を配置した場合の小中学校においても、十分効果があったと、教育委員会事務局では判断しております。また学校別では、中学校よりも小学校のほうが有効に活用しているものと判断しております。

2の令和2年度の教員支援員の配置に対する考え方(案)につきましては、より有効的に活用しております小学校へ、多くの教員支援員を配置すべきではないかと、また2校に1人の教員支援員の配置、複数校勤務を行った学校においても、有効活用が図られた学校では十分な効果があったと見受けられることから、さらなる有効活用の方策を図りながら複数校勤務を行う支援員を増員いたしまして、配置校を拡大していくべきではないかと考えております。以上で説明を終わります。今後の教員支援員の配置の方向性につきまして御審議いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

津市長 ありがとうございます。では、どうぞ。このアンケート結果などの確認等も含めて御質問や、あるいは今後の配置についての考え方が、こういう案で良いかどうかということなど、御自由にお話しください。

滝澤委員 わからないので教えていただきたいのですが、このアンケートの結果について、1の教育支援員の方に月何回程度、業務を依頼していますかという

項目で、0回とありますが、例えば橋南中学校は46パーセント、久居東中学校は50パーセントとなっており、これはどういう意味でしょうか。

津市長 0回は、教員支援員に何も頼んでいない先生がいらっしゃるということですね。

滝澤委員 久居東中学校だと半分の先生が全然頼んでいない。

津市長 そこは、どういうことなのでしょう。

事務局 市長がおっしゃったとおり、各教員1人1人にアンケート調査をしておりますので、久居東中学校で、0回が50パーセントということは、久居東中学校に勤務する教員の半数の者が、一度も教員支援員に業務を頼んだことがないと。50パーセントの者が頼んだことがないということになります。以下の項目のパーセントについても同じ考え方でございます。

教育長 これは補足になりますが、数字はそうなんですけども、推測も含め、その学校の教員支援員の方に頼んでいただく業務の中には、一人一人が自分の仕事を頼む場合もありますし、学校としての、組織の仕事を教員の誰かがするわけですよね。その仕事を教員支援員に頼むのが、例えば教頭である場合があると思うんです。Aさんという教員は頼んだつもりはないけども、結果的にその仕事を教員支援員がしている場合もあります。ただ、もう数字がこうなっていますので、やはりこれはマネジメントに課題があるというふうに感じております。事前に、学校長のほうにいろいろ指導してはおりますが、使われ方がこれでは非常にいかなものかなと。そういった課題のある学校につきましてはこちらのほうからさらにマネジメントをきちんとやって、しっかり活用してもらって指導を既にさせていただいているところです。

上島委員 もうひとつ要因として、やはり中学校になるとものすごく専門性が出てくるもので、専門的に自分の分を人にしてもらいたくないとか、印刷してもそれを見られたくないとか、自分の世界で行くところが多いもので、中学校と小学校のこの差があるのではないかと思います。

津市長 そうですね。ですからこういう中学校、例えば久居東中学校からは多分、そういった話が出てきています。つまり、アンケートの6番の、教員が児童・生徒についての情報交換や協議の時間を取りやすくなったとか、その前の5番、教

材研究の時間が取りやすくなったとか、そういった項目であまり当てはまらないという答えがすごく多いんですね。ゆとりを持って仕事ができるという項目もそうです。時間外勤務もあまり減っていないということですが、同じ教員支援員が久居中学校と久居東中学校に行っているんですよね。教員支援員本人はどう言っていますか。

事務局 同じ方が久居中学校と久居東中学校に行っていただいています、慣れと言いますか、顔がつながってこないとなかなかコミュニケーションが取りにくいもので、最初はやはり頼まれるのが少ないと言っています。これは9月のアンケートですので、半年経った時点の、半年経つか経たないかの時点のアンケートとなっています。去年も同じように久居中へ行っていた教員支援員が、最初はやはり頼まれにくいと話しておりました。それが、久居中は、今年2年目になりますので、もう顔見知りで気心も知れておりますので頼まれやすくなったが、久居東中学校は今年が初めてで、その辺りのコミュニケーション不足というところもあるのではないかと話しておりました。

それから、校長先生にもお話をさせてもらったんですが、小学校と比べますと、小学校は全て、1人が全教科を担当して、普段、職員室にいないので教員支援員にお願いするケースが多いんですけど、中学校は教科担任制ですので教員の方に時間があり、ある程度自分でやってしまう先生が多いんですというお話もございました。しかしながら、教員支援員の趣旨を説明して、できるだけ校長先生のほうからも、そういう先生方にもお話をさせていただいて、先生たちがもっと時間を取れるようにするというのが趣旨ですので、中学校の、新たな学校においても校長先生、教頭先生の指導の中、もう少し有効に使っていただくようお願いしてまいりました。

津市長 例えば久居中学校では、学校徴収金の業務を31パーセントの割合で依頼しています。同じ教員支援員が、久居中に行ったときは3分の1ぐらい学校徴収金の事務をやっていて、久居東中学校に行くとはほとんどしていないわけです。久居中学校では学校徴収金の事務をやっているがゆえに、ある程度、教員に満足してもらっていますよね。これはどうですか。どう分析しますか。

事務局 これも、学校の先生のマネジメントと言いますか、久居中学校がこの学校徴収金の事務を頼むようになったのは、年度の後半になってからということでした。久居東中学校においても同様の業務があると思いますので、依頼さえあれば十分やっていただけると思うんですけども、その辺りがまだ校長先生なり、教頭先生なり、その担当の学年主任さんなり、学校徴収金を担当している方

が依頼していいものなのかどうかをわかっていただいていないような状況だと思えます。学校長さんに、お隣ではこういうことをやってもらっていますので、学校長同士で一度話をさせていただいて、同じような業務があるわけですから、情報共有しながら有効に使っていただくよう、お話ししてまいりました。

津市長 いきなり決められないとは思いますが、例えば中学校であれば教員支援員よりも部活動指導員のほうが必要であるというような話になるのであれば、それはそれでも構わないのではないかという感じがしております。

教育長 部活動指導員は、正直に申し上げてその学校の需要というかニーズがないとなかなか上手く配置できませんので、そのニーズに応じていきたいと思えます。ただ、教員の負担軽減という趣旨は同じですので、中学校は部活動指導員も活用していきたいということと、やはり、先ほども説明しましたように小学校のほうが、教員に空き時間がないので、より教員支援員を有効に活用でき、中学校では比較的教員に空き時間があるということは確かに言えるのではないかと感じます。

津市長 ということのようですが、いかがですか。

上島委員 どうしても小学校の先生というのは本当に、教室へ入ったら、戻ってくる時間がない。ずっと教室にいることが大事だと思います。休み時間も子どもと接することが大事ですし、そう考えたときに、それこそ印刷してもらう人がいたら助かるわけです。中学校は、その点は自分の担当でない授業時間に空き時間が出てくるので、自分でやるという意識が強いのではないかと思います。ですから、私はもっと小学校へきちんと配置するべきだと思います。

津市長 他はいかがですか。どうぞ。

中村委員 私も同意見です。今、お話に出ていましたが、極端な話、例えば中学校の来年度の支援員の配置はやめるということもしていくべきではないかと、教員支援員の絶対数が足りない中で、もっといろいろな学校に教員支援員の効果を広めていただくほうがいいのではないかと思います。

津市長 まだ試行錯誤の域で、ちょっとやってみてということが出来るタイミングなので、そこは頭を柔らかくしてやっていって、別に二度と中学校には配属しないという意味ではないわけですからね。

上島委員 もう一つ、よろしいですか。あくまで小学校に配置したら小学校だけしかだめだということではなく、近辺の中学校へ応援に行ってもいい話ですね。そうしたら、例えば学校徴収金の事務をするのも、日程や期間を決めて、そのときだけは中学校がちょっと貸してくださいというような連携をすることも大事ではないかと。そうでないと、せっかく中学校で学校徴収金をしているのに、何もなしはどうかと。せっかく学校徴収金の事務をやっていることは大事にしないといけないなど。逆に言ったら、中学校ではそのような学校徴収金事務などに充ててもらっていいと思うんです。教員はやはりお金を触ったりすることについては抵抗感がありますので。

津市長 そういう考え方もありますね。特にお隣同士にある小中学校だったら、両方兼務するということもあり得ますよね。

富田委員 よろしいですか。

津市長 はい、どうぞ。

富田委員 この教員支援員というのは、子どもと向き合う時間の確保という目的のためのものであって、その目的に対してこの方法がマッチしているかどうかという点でいうと、やはり小学校のほうは、その目的に適った方法として評価されているのかなと考えます。ただ一方で、中学校のほうにもやはり子どもたちと向き合う時間を確保したいというニーズはおそらくあると思いますので、それに対して、この教員支援員の配置という方法が、もしかしたら中学校の、今、いろいろお話に出たような、小学校とは異なる特殊性ということで絡めていくと、方向性として少しふさわしくないかもしれないなどということは、ちょっと思いましたので、中学校側にはどういったものがあると、子どもたちと向き合う時間がより確保できるようになるのかをもう少し調査してみてもいいのかなと思いました。

津市長 その点、教育長、いいですか。

教育長 考えていきたいと思えます。これは明らかにここに書いてありますように、中学校と小学校において、この2年間で差ははっきり、今回は本当にはっきりしてきたと考えます。ただし、中学校についても、朝陽中学校を見ていただきますと、これは朝陽中学校と一身田中学校で兼務なんですが、中学校の中では

群を抜いて非常に有効活用されているというのが一目瞭然です。朝陽中学校だけは他の小学校と変わらない。ですので、やはりこちらの反省点としてはマネジメントということで、その辺、さらに校長のほうにどういうふうを使うといいのかという、具体的なやり方等を指導していく必要があることを痛感しています。

津市長 そうですね。これは朝陽中学校のように中学校で、上手く活用できるやり方があれば、中学校にも置き続ける意味があるということだと思います。はっきりしていると思いますので、令和2年度はもう1年やってみて、中学校について一定の結論が出るように、どのような配置をすればいいのかを念頭において、配置を考えてほしいなと思います。

教育長 わかりました。

津市長 それからもう一つ、この資料2-2、2番の「どのような業務を依頼していますか」について、これは教育委員会の見解を聞きたいのですが、授業の準備に関する支援とありますよね。我々は、どちらかというとなが教員がやるのにふさわしい部分と、教員がやらなくていい部分というのに分けて、定性的に多分、教員がやらなくてもよくて、教えることに直接関わらない部分を、教員支援員がやるのだろうなと思っていたのですが、結構、授業の準備に関する支援をやっていますよね。これは別に悪いという意味ではないのですが、どう分析していますか。

教育長 これは授業の強化という面でいろいろあり、例えばこれが理科の実験でしたら、やはり教科担当の教員でないと出来ない準備もあろうかと思いますが、反対に例えば、その授業の準備としてのプリントの印刷等も含めて回答している教員もいるかと思いますが、その中身によるのではないかと感じております。

津市長 現職の教員から出向されている方、どうですか。教員支援員に授業の準備を手伝ってもらいたいようなケースというのは、たくさんあるでしょうか。

事務局 今、教育長がおっしゃったように、特に小学校では理科、それから体育、そういった技術的なものを伴うものは、準備に非常に時間がかかると聞いています。特に、小学校の場合、10分しか休憩がない中で、そこで準備をするということがありますので、事前に教員支援員の方には、このような準備をしておいてくださいということをお願いして準備をする、中身ではなくて、そのものを準

備をしてもらおうということが多いと聞いております。後はプリント作成ということで、先ほど話もありましたように、先生がなかなか職員室に戻ってまいりませんので、次の授業に使う準備物、プリント等を印刷をしてもらおうことが非常に多いと聞いております。

津市長 はい、ありがとうございます。他いかがですか。はい、どうぞ。

中村委員 これは今回、教員へのアンケートということですね。教員支援員側への聞き取りやアンケートなどはどうでしょうか。

事務局 アンケート調査というのはまだ教員さんだけしかしておりません。

津市長 1年目のときは私の部屋に来てもらって教員支援員の方に、実際どうですかという話を直接聞いたりしたのですが、今年の教員支援員の方からはお話を聞いていないのですね。

事務局 今年はまだやっておりません。

津市長 やはり教員支援員側からも、よく話を聞いてもらいたいですね。

教育長 はい、聞かせてもらいます。

津市長 はい、滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 教員支援員の方が複数校へ勤務されるなかで、どのような要求を受けているのか分かりませんが、勤務場所へ行くことに対する負担感とかやりにくさとかをどのように解決していくかということもありますし、学校によって行う業務が全然違う、やり方が全然違うとなるとやりにくいと思いますので、ある程度、学校間で調整して、同じような業務を同じノウハウでやるほうが、いいのではないかと思います。学校徴収金の事務とかもですね。だから上手くいっている学校でやっているノウハウを、同じように複数校の次の学校に行ったときに同じように活かしたら、すごくスムーズに行くし、負担感も少ないのではないかと思います。だから一人の教員支援員が複数校へ勤務する場合には、意思疎通が上手くいくように、校長間なりで調整してもらって、配置していただくのがいいかと思います。そうすることで教員支援員の負担感がないようにしていただけたほうがいいと思います。

教育長 おっしゃるとおりで、複数校に勤務する場合は、教員支援員さんの負担感がないように配慮してまいりたいと思います。学校によって、依頼する業務が違う場合もありますので、極力、同様の業務ができるように進めていきたいと思いますが、学校のニーズもありますので、学校の意向も大事にしていきたいと思います。

上島委員 教員支援員の業務について校長が決めるのだったら簡単ですが、教員に何の業務応援が必要かと聞いたとき、学校によって違ってくると思います。教員から聞いた業務を依頼するのか、学校で業務を決めて依頼するのかは難しいですね。この業務についてやってもらいますというのはいいんだけど、それぞれの学校で、何をしてほしいかが異なるときに、校長としてバランスをとるのは難しい。

滝澤委員 難しいですね。そうすると複数校勤務の教員支援員が、違う学校に行くとき全く、ガラッと仕事の内容が変わるとなると、仕事を覚えたり、学校になじんだりするのに時間がかかると思います。

津市長 そこは手探りでやってきて、教員支援員という制度をつくって2年目になりますので、各学校で「こういう使い方」「こういう仕事のしてもらい方」があるということがだいぶ明らかになってきたので、もう少し上手くいった事例を真似してもらったほうがいいのではないのでしょうか。教員支援員が初めて配置されて「さあ、何の業務をしてもらいましょうか」と腕組みして考えるような初年度のような話ではないのではないかと思います。

教育長 まさに市長がおっしゃるとおりで、昨年度末に、教員支援員が配置された学校間で、有効に活用した事例の情報共有を行いました。さらに今年度の反省を踏まえて、最初からどこの学校においても有効に活用してもらえるように、成功事例をきちんとお話ししながらマネジメントをしてもらうようにしたいと思います。

津市長 上島先生が言われるように成功事例を別の学校へ広げ、朝陽中学校スタイルを別の学校でやってみたら、そこの中学校ではそのやり方は受け取りにくいみたいなことは出てくるかもしれませんが、全く手探りでどうぞとするよりも、効率的ではありますよね。

教育長 はい。

上島委員 よろしいですか。例えば、教員支援員を配置する前に、各校長から「どういう使い方をしたいですか」という話を聞くことはないのですか。

事務局 校長先生からの聞き取りということですね。現在そういう方法はしておりません。今までは、こちらから大規模校であるとか小規模校へ配置することを決めてお願いしている状況です。配置校をこちらで決めていくということで、校長先生からこういう使い方をするので配置してほしいという御希望は取っておりません。

上島委員 よろしいですか。出来れば全部の学校から教員支援員を「こういうことで教員支援員を使いたい」ということを出してもらって、その中でまず、同じような仕事だったら大規模な学校が人数は多く大変なので、そちらに配置しますとか、それでいいと思うのです。ですから、一回、教員支援員をどのように使いたいかを聞いてはどうかと、皆、教員支援員を配置して欲しいと思うのです。教員支援員は要らないという学校はないと思います。その教員支援員をどのように活用しようとしているのかを出してもらったらいいのではと思います。

津市長 そういうやり方も一つの手法ではありますね。それが3年目で出来ませんか。

教育長 実は今、上島委員がおっしゃったことは、事務局でも考えているところがありまして、と言いますのは当然、限られた教員支援員を有効に使っていただきたいわけです。ですから、おっしゃるように、事前にうちの学校はこういうビジョンで、こういうマネジメントをして、こんなふうに使いますということを、できたら確認する手段があったほうが良いなと考えているところです。

津市長 教員支援員の人員に限りがあるということですが、これは宮田教育次長、今のところ、総務部との話の中ではいくらでも人がいるというような、つまり教員支援員に充てることのできる再任用職員がどんどん湧き出てきますよという話ではないのですよね。今後、どのような状況になるのですか。

事務局 先日、総務部長と話をさせていただいた中では、今年度、再任用職員の方の退職が非常に多いと聞いています。また、今年度に定年退職で、再任用職員として勤務いただく方もいらっしゃるわけですが、それでも十数人の減

になると聞いています。その中で今、現状、再任用職員の方が御活躍いただいている職場にさえも、なかなか充てにくい状況も見えてくる中で、教員支援員について、教育委員会としては、どう考えているのかと、例えば、1人増やして欲しいのか、2人増やして欲しいのか。そのビジョンをきちんと持ってまた話をしようということになっています。

津市長 再任用職員として5年間勤務いただき、2度目の退職をする状況になりつつあるわけですね。要するに一言でいえば全体として再任用職員は増えないのですね。そのような中で教員支援員を確保しにしているということなので、なかなか余裕がないというのがありますね。あとはこのあと、65歳定年に向けての仕組みが入ってくるとより大変になって、定年を迎えていない60代の現役の職員が教員支援員として、学校に配属されるということも今後は出てくるかもしれないですね。今は、再任用ですが、定年延長になったら、再任用の仕組み自体がなくなるのではないですか。

事務局 定年延長になれば、そのようになります。

津市長 そうすると現役で配置しないといけないことになるわけですね。そのような変化が今後、近いうちに起こりうるので、総枠については、いろいろと手探りで決めていかないといけないところではあります。したがって、学校に対しても、いつまでもどんどん増やしていきますからねとか、必ず1校1人になるようにしますからということとは言えません。他、いかがですか。よろしいですか。はい。では、この考え方は、今日の案として受け止めましたけれども、もう少し深めていただくとともに、教員支援員自身からの御意見聴取も1回していただいて、また次回以降、お諮りをいただきたいというふうに思います。では、2番のところ、これで終わりますして、教育次長に返します。

教育次長 はい、ありがとうございます。事項書の2のその他ということでございますけれども、特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これを持ちまして、本日の事項は全て終了いたしましたので、前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 では以上を持ちまして、第35回津市総合教育会議を閉会いたします。第36回は来年度の教育政策に向けて、予算の議論や、任用の議論が始まっている時期でございますので、その辺りを御審議いただくことになろうかと思えます。今後ともよろしく願いいたします。よいお年を。

御一同 ありがとうございました。